

教育内容構成原理としてのアダム・スミス理論の有効性 アダム・スミスによる理論を通して見た「江戸時代」の経済発展

The Effectiveness of the Adam Smith's Theories in Constructing the Contents of Education - Economic Development during the Edo Period -

荒井 眞一
Shinichi ARAI

I analyzed the relationship between 2 of Adam Smith's writings— “The theory of moral sentiments” and “The Wealth of nations”, —and inferred that ‘human study’ assumes primary importance in the beginning of the economics, and that ‘sympathy’ is the core principle in this ‘human study’. Through the Smith's theoretical framework which I have conjectured from this study, I surveyed the economic development during the Edo period, with the help of the result in economics. After this survey, I tried an extract of the contents of history education including ‘sympathy’ as a disciplinary aspect.

アダム・スミスの二大著作である『道徳感情論』と『国富論』の対応関係を考察し、経済学の始まりに「人間の学」が位置づくこと、及びこの「人間の学」の中核をなす「原理」として「同感」が挙げられることをあきらかにする。この考察によって得られたスミスによる理論的枠組みを通して、「江戸時代」の経済発展を(経済史の研究成果を利用しつつ)概観する。この概観により、訓育的側面としての「同感」をとり入れた歴史教育における教育内容の導出を試みる。

Key words: “the theory of moral sentiments” (『道徳感情論』)
“the wealth of nations” (『国富論』)
‘sympathy’ (「同感」)

．はじめに

1980年代前半に、社会科教師・安井俊夫により「スパルタクスの反乱」という実践¹⁾を基礎とした「共感」論が唱えられた。この安井の唱える「共感」にたいし、いくつかの意見が唱えられ、大きな論争となった。臼井嘉一によれば、論点となったのは、子どもの「共感的発言」が「科学的な社会認識の形成」とどのように関わるかということだった²⁾。

安井の「共感についての考え方」は、藤岡信勝の教育論から「示唆をうけている」という³⁾。改めて藤岡による「共感についての考え方」についての記述を見ると、「共感」の理論的根拠としてアダム・スミスの『道徳感情論』が引用され、「他の人びとの悲しみから、悲しみをひきだす」という「共感(sympathy)の能力」が「人間の本性」として示されている⁴⁾。

しかし、藤岡による記述を見る限りでは「他の人びとの悲しみから、悲しみをひきだす」こと以外の「人間の本性」が示されてはいない。その一方で、内田義彦は「近代市民社会の人間のポジティブな面」を「スミスほど生き生きと描いた人間は他にいない」とする⁵⁾。伊藤宏之もまた「スミスでは他人の悲しみなど不幸な感情に対する同類感情のみでなくすべての種類的情绪に対するそれである」と述べている⁶⁾。両者の記述から、アダム・スミスの述べる「共感(sympathy)」の内容は、「他の人びとの悲しみから、悲しみをひきだす」ことにとどまるものとは考えられない。

アダム・スミスによる論を考察するに際しては、スミスの二大著作である『道徳感情論』と『国富論』の関係を考慮する必要もあると考える。内田の記述を借りて理由を述べるなら、スミスは「人間の学を有効に作りあげるため、経済に関心を持ち、さらに経済政策の学の流れの中にあつた経済学」にとりくみ「社会科学である経済学」を作り上げたからである⁷⁾。この記述から、以下本論で考察を行うにあたり、「人間の学」を考察した著作が『道徳感情論』で、「社会科学である経済学」の体系の構築を図った著作が『国富論』であるとの見通しが立つ。

「一方で原動力たる人間を同感の原理をもっておいかへ、他方、その客観的結果のちがいを生産

力機構の観点から客観的に分析する」との内田の記述に従うなら⁸⁾、『道徳感情論』と『国富論』は「人間の学を有効に作りあげるため」の一对をなす著作であろう。経済学の始まりに「人間の学」が位置づき、この「人間の学」を考察するための中核をなす「原理」として「同感」が挙げられることになるからである。

「同感」を起点として、「人間の学」が経済学へと導かれる過程が教育内容の構成に通ずる形で明らかにできたならば、「同感」という「人間の本性」が内包された教育内容が経済学の研究成果から得られる可能性がある。1980年代前半の「共感」論からは、このような『道徳感情論』と『国富論』の2著作の対応関係を考慮に入れた記述が見られなかった。そこで本論では、「同感」を「不幸な感情」にのみ限定せず広く考察した後、『道徳感情論』と『国富論』の接点となる部分を考察する。これら考察に際しては、「sympathy」の日本語訳は、水田洋による翻訳に従いすべて「同感」と表記する⁹⁾。

上記2考察の後には、アダム・スミスによる理論の具体的な展開を、「江戸時代」の経済発展にかんする教育内容として述べたい。『国富論』の冒頭部では、ピン作りのマニュファクチュアが生産増大の具体例としてあげられた¹⁰⁾後、分業の確立によって「商業的社会が成立し、貨幣が発達する」ことが述べられている¹¹⁾。一方、日本の「江戸時代」においても、醸造業・織物業・窯業等でマニュファクチュアが達成され¹²⁾、「経済社会化された農業社会」が形成されている¹³⁾。これら事実から、スミスによる理論的枠組みが「江戸時代」の経済発展の考察に有効性を発揮するとの見通しが立つ。それゆえ、経済史の研究成果を利用しつつ、スミスによる理論的枠組みを通して「江戸時代」の経済発展を概観する。この概観により、「同感」をとり入れた歴史教育における教育内容の導出を試みたい。

．『道徳感情論』における「同感」

1. 「同感」の「固有で始原的な意味」

『道徳感情論』によれば、「哀れみまたは同情」といった感情は「われわれが、他の人びとの悲惨を見るか、たいへんいきいきとしたやり方でそれを考えさせられるかするとき、それにたいして

感じる情動である」という¹⁴⁾。このような「情動」にかんして、「なにかの概念を形成しうるのは、想像力だけによる」という¹⁵⁾。そして、この「想像力」が十分に働かざるための条件として、以下の事柄があげられている。

人間の心がうけいれるどんな概念においても、傍観者の情動はつねに、かれがその事情をはっきりと覚えることによって、受難者の諸感情はこうであるはずだと想像するところに、対応する¹⁶⁾。

ただし、「哀れみまたは同情」といった「受難にたいするわれわれの同胞感情をあらわす」ことばは、「同感」という語の「もっとも固有で始原的な意味」をあらわすに過ぎないという¹⁷⁾。それゆえ「同感」の考察から社会科学的内容を導くには、本論「はじめに」で述べたように、「不幸な感情に対する同類感情のみでなくすべての種類の情緒」に対する「同感」を考察の対象としなければならない。

2. 「相互的同感」

『道徳感情論』によれば、「同感」の考察で重視されるのは、以下に示すような他者とのかわりの中でのことであるという¹⁸⁾。

同感の原因がなんであろうとも、または、それがどれほどかきたてられようとも、われわれの胸のすべての情動について、他の人びとのなかに同胞感情を観察すること以上にわれわれを喜ばせるものはない。

上の例として『道徳感情論』では「ひとつの本や詩をたびたび読んだために、自分だけでそれを読むことには、もはやなんの楽しみも見出しえないときに、われわれはなお、それを仲間にたいして読むことに、喜びを感じる」ことがあげられている¹⁹⁾。言い換えれば、「かれ(主要当事者 筆者)の楽しみへの同感によって楽しませられることによって「かれの楽しみが、われわれ(観察者 筆者)自身のそれを活気づける」ことが可能となるということである²⁰⁾。

上のような「同感」にかんして内田は「スミスが言う同感には、(中略)、同感しうる本能の他に、

他人の同感を得たいという本能が含まれておりま

3. 「歓喜」にたいする「同感」

『道徳感情論』においてスミスは、「わたくしがあえて主張したいのは、つぎのことである」との記述に続き、以下のように述べている²²⁾。

歓喜に同感するわれわれの性向は、悲哀に同感するわれわれの性向よりも、はるかに強いということ、そして、快適な情動にたいするわれわれの同胞感情は、苦痛な情動にたいしてわれわれが抱くものよりも、主要当事者によって当然に感じられる情動のなまなましさに、はるかに近づく、ということである。

上の記述の理由として挙げられることは、「観察者は、かれの歓喜にすっかりはいるよりも、かれの悲哀にまったく同感して完全に歩調を合わせるほうが、はるかに困難だと感じるにちがいない」ということである²³⁾。『道徳感情論』においては、「歓喜にたいするわれわれの同感」こそが「真の同感」であり、「喜びをともにすることが人間本性の一原理である」との記述もなされている²⁴⁾。本論前節で述べた「他の人びとのなかに同胞感情を観察する」という「相互的同感」と、この「人間本性の一原理」である「喜びをともにすること」の2点が『道徳感情論』では強調されている。

『道徳感情論』と『国富論』の訳者でありスミス研究者でもある水田洋は、スミスの問題が「行為や情念の社会的妥当性」であることを指摘している²⁵⁾。水田の記述にそって考えるならば、他の人びとのなかに「歓喜」という「同胞感情を観察すること」が、行為の「社会的妥当性」を決定づける要因となるだろう。

『道徳感情論』と『国富論』の接点

1. 『道徳感情論』における「野心の起源」

『道徳感情論』によれば「貧乏な人は、(中略)、かれの貧困を恥じる」という。この理由として、以下のような記述がなされている²⁶⁾。

かれはそれ(貧困 筆者)が自分を、人類の

視野のそとにおくこと、あるいは、もしかしたらいくらかかれに注意したとしても、しかしながらかれらが、かれが耐えしのんでいる悲惨と困苦について、いくらかでも同胞感情をもつことはめったにないということを、感じている。

上の記述とは逆に、「身分があり卓越した人は、世間全体から、見守られる」という。この「見守られる」理由として、以下のような記述がなされている²⁷⁾。

あらゆる人がかれを見ることを渴望し、かれのおかれた状況がとうぜんにかれのなかにふきこむ、あの歓喜と勝ち誇りとを、少なくとも同感によって、心にえがくことを渴望する。

身分があり卓越した人に与えられるであろう、歓喜と勝ち誇りを心にえがくことを渴望するのであるから、この渴望の内容は、地位の上昇や境遇の改善であろう。これら地位の上昇や境遇の改善によって、いつかは（渴望の当事者自身も）世間全体からの「同感」を獲得したいと願う。この願いにこそ、「野心の起源」があるといえるのではないか²⁸⁾。内田による「共感獲得本能と結びついた利己心(自己および自己の利害への関心 筆者)を、地位上昇の面でとらえたのが野心です」の記述も、「歓喜と勝ち誇り」を「心にえがくこと」と同様な指摘だろう²⁹⁾。

2. 『国富論』における「野心」

『国富論』によれば「人間は仲間の助けをほとんどいつも必要としている」という。一方で「その助けを仲間の博愛心にのみ期待してみても無駄である」という。それゆえ仲間の助けを求めようとする人間は、以下のような考えに到達するという³⁰⁾。

もしかかれが、自分に有利となるように仲間の自愛心を刺激することができ、そしてかれが仲間に求めていることを仲間がかれのためにすることが、仲間自身の利益にもなるのだということを、仲間に示すことができるなら、そのほうがずっと目的を達しやすい。

仲間の自愛心を刺激するとの記述は、前節に示した内田による「共感獲得本能」に通ずるだろう。また、仲間自身の利益との記述は、前節の「利己心」に通ずるだろう。それゆえ上記記述は、『道徳感情論』における野心を基礎にしたものといえる。『国富論』ではまた、「同感」に通ずると思われる人間の「渴望」が、以下のような記述で述べられている³¹⁾。

およそどんな人でも、生れてから死ぬまでの全生涯をつうじて、どのような変更も改善も望まないくらい自分の境遇について満足しきっていられるようなことは、おそらくただの一瞬時もないであろう。

前節で述べた「歓喜と勝ち誇り」を、「あらゆる人」に抱いてもらいたいという、「他人の同感を得たいという本能」が、「自分の境遇」の改善を常に求めさせることになるのであろう。このような「自分の境遇」の改善を求める人々がとると思われる行動は、以下の記述に示される³²⁾。

生命財産が一応保証されているすべての国では、普通の理解力のある人ならだれでも、自分が支配しうる資財がどんなものであろうと、現在の楽しみか将来の利潤かのどちらかを手に入れるために、その資財を用いようとしてつとめるだろう。

上の記述に従うならば、「生命財産が一応保証されている」といえる国に住む「普通の理解力のある人」の中からは、「将来の利潤」を得るために「資材」の蓄積をおこなう人があらわれることは、自然なことといえるであろう。ただし、「生命財産が一応保証されて」いなければ、「将来の利潤」を得る意味がなくなるので、「生命財産が一応保証されている」との前提条件を忘れることはできないだろう。

3. 『国富論』における「国民の資本」

『国富論』によれば「総資財には直接の消費にあてられる部分とそうでない部分とがあり、人がそれから収入を期待する後者は資本とよばれる」という³³⁾。この記述に従うならば、「資本」という語は“収入を得るために用いられる資産や財産”と

定義づけされる。『国富論』ではさらに、「資本」という語が「国民の資本」と「個人の資本」の2つに分けられた後、「国民の資本」にかんして以下のような説明がなされている³⁴⁾。

一国民の状態を2つの異なった時期で比較してみても、その土地と労働の年々の生産物は、前の時期よりも後の時期のほうが明らかに大きいということ、またその土地はいっそうよく耕作され、その製造業はいっそう多数となり、いっそう繁栄し、またその商業はいっそう拡大しているということを見出すならば、(中略)、この国民の資本が、こうした2つの時期のあいだに増加したにちがいない。

『国富論』によれば「年生産物が増加した年は(「国民」の 筆者)資本が増加したと考えていい」という³⁵⁾。そして、このような「国民全体の資本は、ただの一個人の資本と同じように、かれらが自分たちの収入のなかから貯蓄し、それをそのままたえず蓄積し資本に追加するという方法で増加される」という³⁶⁾。すなわち、「国民の資本」は「個人の資本」の総和として形成されるものといえる。

本論前節では、「他人の同感を得たいという本能」が、「自分の境遇」の改善を人々に常に求めさせ、「資材」の蓄積をおこなう人があらわれることを述べた。また、本節では「個人の資本」の総和として「国民の資本」が形成されることを述べた。すなわち、『道徳感情論』と『国富論』の記述を検討することで、「人間本性の一原理」が「国民の資本」の形成へとつながっていく1つの道筋が、明らかになるといえるだろう。

1. 「江戸時代」における経済発展と人間の活動

本論前章では、アダム・スミスの論に従い、「人間本性の一原理」が「国民の資本」の形成へとつながっていく1つの道筋を明らかにした。続いて本章では、前章で明らかにした道筋を通して、「江戸時代」における経済発展と「同感」へ通ずる人間の活動を概観する。これら概観を通して、「同感」をとり入れた歴史教育における教育内容の導出を試みる。

1. 「国民の資本」の増大

岩橋勝は、徳川幕府によって1722年以後採用された「定免制(または定免法)」³⁷⁾にかんして以下のような記述を行っている³⁸⁾。

農民にとっていかに高水準で貢租率が固定化したにせよ、その後の増産分についてはすべて農民の利得となることが保証されたと同様であり、結果として定免法も農民の経済インセンティブ(動機あるいは誘因 筆者)を刺激することになった。

「後の増産分についてはすべて農民の利得となることが保証された」というという点で、上の記述は『国富論』における「財産が一応保証されている」状態に該当すると言えるだろう。また、上と同時期の18世紀初頭における「小農(小規模な耕作をおこなう農民 筆者)」にかんして、斉藤修は「生産にかんするさまざまな意思決定を自分で下せる立場にあるという点において、土地をもたないという点では共通しているかにみえる農業労働者とは、決定的に異なる」との見解を述べている³⁹⁾。これら「小農」が、『国富論』の述べるところの「普通の理解力のある人」であるならば、「財産が一応保証されている」という状況下で「資材」の蓄積をおこなうはずである。そしてその「資材」の蓄積という「個人の資本」の増加は、「年生産物」の増加という形で「国民の資本」の形成へとつながったはずである。

「国民の資本」の形成は、「年生産物」の増加という形で「江戸時代」にも見られたようである。このことは、新保博・長谷川彰による以下の記述により明らかになる⁴⁰⁾。

1697(元禄10)年に3063万石(100.0)であった実収石高(農業産出高)は、1830(天保元)年に3977万石(129.8)となり、1867(慶応3)年には4681万石(152.8)となって、1世紀半余の間に53%も増大した。

速水融・宮本又朗によれば「18世紀の30年代から19世紀の初頭ごろまでは、全国人口はほとんど増加しなかったし、耕地の伸びも著しくスローダウンした」という⁴¹⁾。人口・耕地の増加が停滞していた状況で、約30%の農業生産高の増加が見ら

れたことになる。「財産が一応保証されている」という状況下での「普通の理解力のある人」による「個人の資本」の増加が、「年生産物」の増加という結果を招いたと考えるならば、『国富論』の述べる「国民の資本」の形成過程が「江戸時代」の経済発展にも適用されるのではないか。

ただし、「江戸時代」の経済発展がスミスの論に適用されうることを示すには、「普通の理解力」を持つ「江戸時代」の人々による経済的行為が、「同感」や（「同感」にもとづいた）「野心」に通じなければならない。

2. 「生産」にみる人間の活動：経済史文献から

新保博・斉藤修によれば、18世紀から19世紀にかけて「地方領国において原料農産物や工産物についての地域間市場向け商品生産が定着・発展し、中央市場へ参入した」という⁴²⁾。「中央市場」とは大坂・江戸を示すであろうから、18世紀から19世紀にかけて、さまざまな地域から大坂・江戸へ向って「原料農産物や工産物」が商品として運ばれたといえるだろう。佐々木潤之介によれば、各地域におけるこのような生産増加の要因として、以下の事柄があげられるという⁴³⁾。

肥料ではこれまでの自給肥料(緑肥・堆肥・焼灰・厩肥・尿尿等)に加えて、干鰯や油糟などの購入肥料が使われるようになった。農具でも、人力農具である鋤・鍬の分化がいちじるしく、備中鍬が普及し、また千歯扱や千斛?も発明され普及した。

上の記述から、人口・耕地の増加が停滞していた18世紀から19世紀に約30%の農業生産高の増加が見られた理由が、農業技術の進歩にあることが理解されるだろう。「財産が一応保証されている」という状況下で「自分の境遇」の改善を図った結果が、農業技術の進歩に現れたと言えるのではないか。

農業技術の進歩の結果生産が増加したのは、西川俊作・天野雅敏が指摘するように「紅花、綿、藍、砂糖のような商品作物ないし農産加工品」といった米以外の作物であった⁴⁴⁾。農業生産の増加が米以外の作物によって担われた理由について、以下のように述べている⁴⁵⁾。

人口が停滞しているため、米に対する需要の伸びは小さい。米作生産力の上昇は必然的に非主穀農産物とくに工業原料をふくむ商品作物面積の拡大をみちびかざるをえない。

「後の増産分についてはすべて農民の利得となることが保証された」という状況下で、「資材」の蓄積において有利な「商品作物」の増加を図った「江戸時代」の農民は、「普通の理解力のある人」に該当するだろう。

3. 「消費」にみる人間の活動：食物史文献から

本節においては、「生産」に対応し発展する「消費」という点から、「同感」に通ずる「江戸時代」の人々の活動を概観する。この概観を行なうにあたり、多岐にわたる人々の活動の分野を絞る必要がある。活動の分野を絞ることにより、具体的な記述を抜き出すことが可能となると考えるからである。

「江戸時代」後半における生活のありようを詳細に述べた『守貞謄稿』には「今世、三都ともに土民奢侈を旨とし、特に食類に至りては、衣服等と異にして、貴賤貧福の差別なきがごとし」との記述の後、江戸を中心とする食生活の特徴として「専ら鯉節だしに味醂酒を加へ、あるいは砂糖をもつてこれに代へ、醤油をもつて塩味を付くる」との記述がみられる⁴⁶⁾。味つけの中心に位置づけられたしょうゆが19世紀初頭に大量生産されていたこと⁴⁷⁾や、しょうゆの原料に大豆・小麦といった「商品作物」が用いられることを考えるならば、食生活を見ることで「生産」の増加として考察される「国民の資本」の形成のありようを、広範囲に及ぶ「消費」としてとらえることが可能となる。

上に述べた食生活の歴史的なありようを研究する学問分野として「食物史」があげられる。本節では、この「食物史」における研究成果を援用し「同感」に通ずる「江戸時代」の人々の活動を概観する。

小泉和子によれば「中世ではごく上層に限られていた饗宴用の供膳具が、近世では中下層以上にまで普及した」という。小泉は、この理由を以下のように述べている⁴⁸⁾。

目前に豊かな生活のモデルがあったからこそ、人々はそれを目指して粒々辛苦もいとわ

ず働いたのであろうし、それがまた生産を押し上げ、商品流通の活発化を促す結果となったのであろう。

上の記述は本論 章で述べた「身分があり卓越した人」のもつ「歓喜と勝ち誇り」を獲得したいと願う「野心の起源」と言えるだろう。また、吉川誠次は「江戸時代」に見られるようになった、行楽のための弁当について、以下のような記述を行っている⁴⁹⁾。

江戸時代には、外で食事をするという機能的な役割から、脱却して、弁当はともに美味しさを分かち合うという交際の要素として、更には遊楽を一層楽しくする為に、派手な演出が凝らされるようになった。

また、笠井俊彌は、江戸で普及したそばの食べ方について「現代とはちがって蕎麦屋でとか自宅で家族と食べるだけでなく、招いたりおよばれたりして、新蕎麦を大いに楽しみました」と述べた後、「新そばや座敷で悟る棒の音(『蓼太句集』)との句を紹介している⁵⁰⁾。吉川・笠井による記述は、本論 章で述べた、「他の人びとのなかに同胞感情を観察する」という「相互的同感」と言えるだろう。ともに食事をする喜びが、そばやしょうゆの「消費」を増加させ、次なる「生産」の増加につながったであろう。

笠井俊彌は、「江戸時代」のそば屋の利用法についても興味深い記述を行っている。笠井は「蕎麦屋の2階は、逢引きの場所としてもよく利用されました」との記述に続き、「にくい事・梯子引あげ喰ふ蕎麦(『たみの笠』団水点)」との句を紹介している⁵¹⁾。この記述の示すところは「江戸時代の人って、デートしたのかなあ」という疑問にたいする明確な解答となる。首尾よく事が運んだならば、誘った男性は、女性からの「同感獲得本能」と、「逢曳きの場所」でのお食事という「相互的同感の喜び」を、同時にみたすことが可能となるだろう。また、原田信男は「大都市で行われていた料理技術や食事形式の作法が、山村にも広く受容されていたことがうかがわれる」ことを示す事実として、以下のような記述を行っている⁵²⁾。

上野国利根郡富士原村(現群馬県水上町)や

武蔵国秩父群矢那瀬村(現埼玉県長瀬町)には、料理秘伝や小笠原流の作法が巻物などとして伝えられており、こうした技術や知識を売り歩く人々がいたことが知られている。

江戸などの大都市の食習慣をとり入れることで「自分の境遇」の改善を求める人々が多数存在していたと言える。それゆえ、上の記述の示すところは、本論 章で述べた、『道德感情論』から『国富論』へ通ずる「野心の起源」の具体例と言えるだろう。

．おわりに

教育学者の須田勝彦は、教科の学習における「訓育的価値」について、以下のような記述を行っている⁵³⁾。

子どもにとって教科の学習がつまらないとすればそれはその子どもの人間性に触れるものの、訓育的価値がないからであり、また、徳目主義的道德がつまらないのは子どもが持っている科学や文化に関する知性と少しも共鳴しないからである。

須田の記述に従うならば、教科の学習における「訓育的価値」は、「人間性に触れる」教育内容によって実現されることになる。このような「訓育的価値」について、筆者も須田と同様な考えを持つ。それゆえ、「子どもの人間性に触れる」教育内容を構成していくことが、教科の学習における「訓育的価値」や“おもしろさ”の達成に通ずると考える。

本論において考察したアダム・スミスによる論は、「同感」を起点として「人間の学」が経済学へと導かれる過程と言えるものであった。また、スミスによるこの理論的枠組みを通して概観した「江戸時代」の経済発展は、「訓育的価値」としての「同感」を内包するものであった。

筆者にとって今後の課題となることは、「訓育的価値」を内包する「江戸時代」の経済発展の過程を、より具体的な業種に焦点をあてて述べることである。この叙述により、「人間性に触れる」教科の学習が、学問研究の成果に忠実な形で実現されるだろう。

引用文献

- 1) 安井俊夫：＜実践記録・中学校＞「スパルタクスの反乱」の授業、歴史地理教育、歴史教育者協議会、1983・3
- 2) 臼井嘉一：科学的な社会認識と「共感的発言」、歴史地理教育、31、1983・3
- 3) 安井俊夫：スパルタクスの反乱をめぐる歴史教育と歴史学(下)、歴史学研究、青木書店、50、1987・3
- 4) 藤岡信勝：社会認識教育論ノート5「共感」から「分析」へ(上)、歴史地理教育、78、1983・8
- 5) 内田義彦：「資本論の世界」をめぐる、内田義彦著作集 第4巻、岩波書店、441、1988
- 6) 伊藤宏之：「共感」のとらえ方と社会科学の方法、中学校社会科の新展開、あゆみ出版、194、1983
- 7) 内田義彦：作品としての社会科学、1981、内田義彦著作集 第3巻、68、1989
- 8) 内田義彦：スミス『国富論』、1957・5、内田義彦著作集 第4巻、202、1988
- 9) アダム・スミス：道徳感情論、1790、水田洋訳 筑摩書房、1973
- 10) アダム・スミス：国富論、大河内一男訳中公文庫、4、1978
- 11) スミス前掲書10)、24
- 12) 山口和雄：経済学全集5 日本経済史、筑摩書房、65、1976
- 13) 速水 融・宮本又朗：概説17- 18世紀、日本経済史 1 経済社会の成立、岩波書店、63、1988
- 14) スミス前掲書9)、5
- 15) スミス前掲書9)、6
- 16) スミス前掲書9)、8
- 17) スミス前掲書9)、62
- 18) スミス前掲書9)、14
- 19) スミス前掲書9)、15
- 20) スミス前掲書9)、15
- 21) 内田前掲書8)、111
- 22) スミス前掲書9)、64
- 23) スミス前掲書9)、65
- 24) スミス前掲書9)、62
- 25) スミス前掲書9)、536
- 26) スミス前掲書9)、73
- 27) スミス前掲書9)、74
- 28) 「野心の起源」という語の出所は、『道徳感情論』第一部・第四篇・第二章の題名「野心の起源について、および諸身分の区別について」である。
- 29) 内田義彦：社会認識の歩み、1971、内田義彦著作集 第4巻、138、1988
- 30) スミス前掲書10)、16
- 31) スミス前掲書10)、323
- 32) スミス前掲書10)、267
- 33) スミス前掲書10)、261
- 34) スミス前掲書10)、325
- 35) スミス前掲書10)、325
- 36) スミス前掲書10)、346
- 37) 定免制とは「(免は地租率の意味)、一定期間、年の豊凶にかかわらず、定額を徴収したこと」(『広辞苑』)を意味する。速水融によれば「この制度のもとでは、検地が行われない限り、基の石高は一定、乗ずる年貢率も一定、従って年貢負担率も一定になる」という[速水・宮本前掲書13)、39]。
- 38) 岩橋 勝：徳川経済の制度的枠組、日本経済史 1 経済社会の成立、110、1988
- 39) 斉藤 修：大開墾・人口・小農経済、日本経済史 1 経済社会の成立、204、1988
- 40) 新保 博・長谷川彰：商品生産・流通のダイナミクス、日本経済史 1 経済社会の成立、249、1988
- 41) 速水・宮本前掲書13)、52
- 42) 新保 博・斉藤 修：概説19世紀へ、日本経済史 2 近代成長の胎動、岩波書店、44、1989
- 43) 佐々木潤之介：小商品生産の展開、日本経済史、有斐閣双書、129、1970
- 44) 西川俊作・天野雅敏：諸藩の産業と経済政策、日本経済史 2 近代成長の胎動、174、1989
- 45) 新保・長谷川前掲書40)、250
- 46) 喜田川守貞：近世風俗志(守貞謾稿)、宇佐美英機校訂、岩波書店、209、1996
- 47) 荒居英次：銚子・野田の醤油醸造、日本産業史大系 関東地方篇、東京大学出版会、104、1959
- 48) 小泉和子：暮らしの道具、岩波講座 日本通史 第13巻 近世3、岩波書店、359、1994
- 49) 吉川誠次：弁当今昔物語、1992、全集 日本の食文化 第十巻 日常の食、雄山閣出版、151、1997
- 50) 笠井俊彌：蕎麦 江戸の食文化、岩波書店、175-6、2001
- 51) 笠井前掲書50)、219
- 52) 原田信男：江戸の食生活、岩波書店、181、2003
- 53) 須田勝彦：人間の本質規定 教育学の出発点を探るためのメモ、北海道大学大学院教育学研究科・教育方法学研究室編、教授学の探究、85、77- 9、2004